

Title	戦時共産主義時代の工業組織
Sub Title	The industrial organization in war communism
Author	加藤, 寛
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1951
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.44, No.11 (1951. 11) ,p.671(45)- 688(62)
JaLC DOI	10.14991/001.19511101-0045
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19511101-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ち、(イ)賃金においても労働時間においても、少くとも制度については労働基準法を楨杆として戦前の前期的特徴を殆ど解體し、或は解體の過程においたこと、(ロ)しかしながらこのような解體が、外から要請されたものであり、労働階級自身これを推進する實力を欠いてゐる限り、制度は外形的な形骸化される客觀的可能性を未だに抱懷してあり、例へば設備稼働率の増進に伴つて八時間労働の實質的な延長が不斷に行われようとし、亦事實行われつつあり、また現に地方では前期的制度そのものまで根強く且つ廣汎に残存してゐること(和歌山労働基局調査)、(ハ)そして最も重要な特徴としては、今世紀における賃金制度の最も重要な一環である最低賃金制が、労働條件の近代化を法制化した労働基準法においてさえ、單に描かれた餅として具體化されず(現在進行中の最低賃金制の戯畫性)、且また實質賃金水準はむしろ戦前よりも低下したまま停滞し、労働者の最低生活を保證することを一つの基本機能としてゐる近代賃金が、實質的に實現され得ないということ、——このことは最早前期的賃金制度の諸形態を「近代化」したり、労働組合を法認して半封建的勞資關係を形態的に「近代化」したりすることによつては、既に解決し難い壁につき當つてゐることを如實に示すものであつて、殊に我國工業自身が、國際的規模での中小工業化した現在では(そしてそれは機械工業の場合特に明確であるが)、假りに労働者の力が増大しても經濟的關係としては労働者の生活向上は殆ど實現の餘地がなく、今や労働諸制度の「近代化」は空しく形骸化され、それに血肉を通わせようとすれば、資本との決定的な對決と、そして國際的制約への對決が課題とならざるを得ないということ、——かくて我々の實證的分析の結果は、戦後の工業労働の諸事情がこのような諸特徴をもつて立ち現れてゐることを浮彫りにしたのである。

(本稿は二十四年度慶應義塾學事振興資金による藤林、伊東、森、黒川の共同研究「東京地方における戦後工業労働事情の實證的研究」の終了報告である。)

戦時共産主義時代の工業組織

加 藤 寛

一 緒 論

戦時共産主義時代を論ずるには、^(註1)バイコフも指摘してゐる通り、^(註2)農業と工業との構造から出發すべきかもしれないが、敢てこの小論では工業組織の中、特に、國有化に重點をおいてみたい。それは、この時代に起つた内亂に對處する生産組織が、工業に於て最も明瞭に共産主義のイデオロギーと結びついて表現されたからに他ならない。

この時代の評價として、レーニンは次のように述べてゐる。^(註3)「一部は軍事的諸課題と、そして共和國がその當時(一九一八年半)おかれていた——見そう見えた如く——ところの、かの絶望的な状態とに動かされ、これらの諸事情及び恐らくはその他の若干の事情に左右されて……我々は直ちに共産主義的生産と分配に移り行くことを企てようとして決意するの誤謬を犯したのである。我々は徵發の方法によれば農民達が穀物の必要な量を我々に提供してくれるであろうし、そうすれば我國に共産主義的生産と分配が實現するであろうという結論に達したのであつた。私は、我々自身かような計畫をかように決定し明確に作成してたと主張することはできない。がしかし、大約このような意味において我々は活動してゐたのである。それは傷ましき事實なのである。私は敢ていう。——傷ましいと。何故というに

餘り長からぬ經驗は我々が嘗てそれ以前に資本主義から社會主義への移行について書き記していたところのもの矛盾する、かくの如き構成の誤まれることについての確信を、すなわち、社會主義的な採算と統制の時代を經過することなくしては、共產主義の最低段階に到達することさえも不可能であるという確信を我々に得しめたからである。一九一八年以來の理論的文献では……資本主義社會から社會主義的な採算と統制を超えて共產主義社會の前段階に迄達するのでさえも、長期間に亘る、且、困難なる過渡期が必要であるということが明瞭に力説された。このことを我々は内亂の熱の中に、我々が建設への必要な歩みをなさねばならなかつたとき、ある程度迄忘れたのであつた。」又、一九二二年の『糧食税について』の中で「戰時共產主義は我々の功績とされねばならぬものである。が、それにも劣らざる必要なることは、この功績の限界を知ることである。戰時共產主義は、戰爭と荒廢とによつて餘儀なくされたものであつた。それはプロレタリアートの經濟的任務に相應わしい政策ではなかつたし、あり得なかつた。それは一時的な處置であつた。」

つまり、この政策によつて、(1) 基本的生産力革命的勞働者階級が保存され(チエルノモルダク、外務省譯「ソヴェエトの經濟政策」四〇頁參照)、(2) 國民經濟に對しては特定の諸機能は、中央部により遂行されるとしても、他の諸活動については地方分権化が不可缺であることが判つたし、(3) 戰亂で失なつた生産の殘餘を救い、勞働者を四散せしめなかつたことが功績といえよう。

しかしながら、この時代の國有化が、如何なる理由によつて、如何なる様相を示したか、又、それからどのような組織が生まれてきたかの究明は必ずしも明白ではない。凡そ、一つの政策・制度は假令、偶然的な・一時的な原因から生じるとしてもその現われ方は、産業構造の影響の下に表現されるものである。つまり、戰時共產主義が一時的な

處置としてとられた政策であるにせよ、その現われは、社會主義への道をきり開くものである。そのような觀點からこの時代の評價を再検討してみたい。

(註1) 戰時共產主義の時代区分は人によつていろいろな方法がとられている。

ポロツクは一九一七年一月から一九二二年三月迄とするが、チエルノモルダク及びソ同盟共產黨史など、ソ連邦の公認では、一九一八年末よりとしている。小論では、前者に従がう。それは工業に對する戰時共產政策が革命當初から現われるからである。

(註2) Baykov: The Development of Soviet Economic System (P. IV)

(註3) Pollock: Die Planwirtschaftlichen Versuche in der Sowjetunion. P. 96 (森谷譯「一三二頁」)

二 全國的國有化

西歐に於て戰火尙耐なる時、プレストリトフスク講和が成立したことは、連合國側に次のような危惧をもたらしめた。第一、ドイツの軍事情勢を樂にし、従つて戰線における連合國側の軍事情勢を困難ならしめるであろう。第二、すべての戰線における平和要望を熾烈ならしめるであろう。第三、ソヴェエト政權の成功が、西歐の勞働者・兵士に對して傳染性の實例となるかもしれない。以上の危惧に加えて、連合國の帝國主義者は、ソヴェエト政權が鞏固でないことを疑はし、ソヴェエト政權の敵側から特定の力を加えれば、その急速な崩壞は不可避であることを疑がわなかつたので、ソヴェエト政權を打倒し、ブルジョア政權を樹立し、國內にブルジョアの秩序を復活させることを欣然として行なつた。又一方、ソヴェエト政權の成功と、その強化とは打倒せられた諸階級——地主及び資本家、粉砕せられた

諸政黨——立憲民主黨員、メンシエヴィキ、社會革命黨、白衛軍の將軍連、などの間に反革命的、叛亂的活動を起すことを決意させた。かくして一九一八年の前半に、ソヴィエト政權打倒の二つの勢力が形成された。^(註1)

この勢力を軍事的に打倒せんとする、ソヴィエト政權にとつて、何よりも第一にせねばならなかつたことは、徹底した臨戦體制であつた。軍需生産、そのための工業中央集權化というプロセスは、臨戦體制のなすべき道であつた。しかし、それは又、戦争の要求のみではなく、ソヴィエト政權が、大なり小なり進むべき道でもあつた。つまり、臨戦という手段によつて、ソヴィエト政權は自己の目的を展開したのであつた。

ロシア帝政没落後、労働階級の政治的権力の樹立のために生産の方面における労働階級の権力の確立ということは、當然の目標であつた。工業生産の減退は至る所に生じ、産業のある部門では、製造工場主の多くが仕事を放棄した。又、ストライキが起つた。そして、企業は労働者委員会の手によつてなされるようになった。

革命直後、ソヴィエト政府は、重要産業の大工業を漸次國有化すること以外明確な、そして、建設的な政策をもつていなかつた。^(註2) かかる時、革命から生まれた工場委員会が工場管理に指導権をもつのは當然のことであつた。まことに「工場委員会は、ロシア革命の産兒であり、血よりの血、肉よりの肉である。二月、三月には、労働者は、工場をすてて多頭獸たる帝政政治を永久に葬り去るべく街頭に現われ、工場の作業は停止した。次いで一週二週を経過して、労働者は工場に復歸し、そこに多數の企業の空しく放棄せらるるのをみた。支配機關たる將官・技師・技手・工長らは、各自の行える憎むべき行為に對して今や労働者が當然の報復をなすことを恐れて四散した。これがため、工場は支配機關なくして作業に着手すべき必要に逢著し、工場は工場委員を選出して、その活動により漸く常規の状態を整備するに至つた。」^(註3)「工場委員会は作業に必要な原料及び材料の獲得に従事せねばならなかつた。工場委員会は

概してこれを豫知せず、何人も規定せざりし任務を負わねばならなかつた。^(註4)」とは、第一回工場委員会連合會議における代表委員の言葉である。しかし、労働八時間制など、今迄資本家工場主の反對により實施できなかつたことを實現した工場委員会に對し、復歸した資本家はもとよりこのような工場管理を容認しなかつた。臨時政府の商工大臣コノワロフは一九一七年四月に工場委員会を制限する法律を發令した。例えば、工場委員会委員の作業免除の件を政府の工場管理部承認とすること。これは委員会を管理部に從屬させるものであつた。當然のことながら、委員会はこれを無視したので資本家は工場閉鎖、同盟解雇などの手段に訴えた。ここで労働者の生産統制が強く主張されてきたのである。この頃、二月革命の當時には僅か二十四にすぎなかつた職業組合が次第に擡頭し委員會の上位に立つてゐる。所で委員会と組合との關係^(註5)であるが、委員会は創設當初、獨立して存在し組合と併行してゐた。この分立傾向から、やがて委員会は雇傭・解雇・賃金率の決定の如き労働者生活の調節に當り、これを全國的規模でやるのを組合がひきうけた。つまり、委員会を組合の基點とし、組合の一般政策を實現せんとするのである。一九一七年一〇月第二回工場委員会連合會議で次のように述べられている。「労働者及び従業員^(註6)の雇傭に關する労働條件の監督は、職業組合の指導の下に行われねばならない。」又、一九一八年一月第一回職業組合大會決議にも次のように確認されている。「1、労働階級の創造力を發揮せしめたるロシア大革命は革命の當初より、各工場に労働者の代表機關を設置して當該企業に従事する労働者の利益を擁護せしめた。すなはち、工場委員会は普通、職業組合の履行する任務を負担せるものである。2、しかしながら、生産職業組合の發達し確立すると共に、工場委員会は各地の當該職業組合の機關とならねばならない。3、(略) 4、工場委員会にして未だ、當該生産職業組合の機關と化せざる地方に於ては、工場委員会は職業組合と完全に一致して行動する場合に於てのみ……重要な役割を演ずることが出来る。」

十月革命は工場委員會の労働者統制上の役割を一變してしまつた。すなわち、二月革命以來その存立の理由であつた企業家とその投機行為に對する統制がなくなつてしまつたのである。しかし尙、委員會は生産自體の組織と生産力の振興との任務をもつた。一九一七年一月四日の「労働監督に關する法律」をみると次のように規定している。

1、雇傭労働者を使用し、又は家内労働を提供するすべての企業に於て國民經濟の統制を期するため、ここに生産業・生産物及び原料品の賣買・保管或は、企業の理財的方面に労働監督の制を行なうこと。

2、一企業の労働者は、その選舉制機關である工場或は製造所委員會・古參労働者會などを介して労働監督権を行なう。しかしして、この機關には従業員及び技術員の代表者を參與せしめる。(3、4、5、6略)

7、商業上の秘密はこれを廢止する、營業主は現在の會計年度及び過去の數年度の帳簿及び報告を労働監督機關に提示する義務あるものとする。(8、9略)

10、すべての企業に於ては營業主及び労働監督のために選ばれたる労働者・従業員の代表者は嚴正なる秩序・訓練及び財産の保護につき、國家に對して責任の位置にあるものである。

すなわち、この監督権は製造工場委員會の定めるものであり、生産企業の掠奪を許さぬよう、管理者の措置が妥當かどうかを確かめると共に企業管理を行なうものであつた。かかる労働監督権を徹底的に實行すれば管理権を國家に移さず、企業内部の労働者團體の手中に移すことになる。だが經營の兩頭管理は、資本家の生産事業に對する干渉と労働者の生産事業に對する不慣れとのため、生産の悪化を導びくものであつた。それでは國有化はどうであるか。勿論指導者達には急速な國有化は生産力を低めることが判つていた。尙しかし、企業主の協力が得られず、又、地方的機關のサンジカリスト的傾向、そして外部的理由としては、戰時的急迫こそ、國有化——それはレーニン當初の目的であつた——實行の好機であつたのである。更に、國有化を一度行えば大企業に限定することも不可能であつた。何故

なら、大企業のあるものは、その供給品の一部を小企業に依存しており、最も本質的消費財の大部分は小企業で生産されてきたからである。(註6) 一九一七年一月一日宣言から、一九一八年六月二十八日、一九二〇年一月二十九日と續く一連の國有化令は、いずれも以上の道に従つて行くものであつた。

指導者達が地方の恣意的國有化を當初は抑制し遂にはその道を進んでしまふ様子を次のことから覗い知ることができよう。一九一八年二月一六日の最高國民經濟會議の決議は、「工業その他企業の没收は最高國民經濟會議及び人民委員會がこれを行なう。」と述べている。さらに、一九一八年四月二七日には「地方會議が、最高國民經濟會議に通知せず企業没收及び國有編入を續行するが故に、一九一八年二月一六日の決議を再確認」している。かかる恣意的國有化を察知して、最高國民經濟會議は、一九二〇年一月第八回大會で次の如く述べている。「最高會議は一定の標準を立てて適當なる國有計畫を律するの必要を最も感ずるものである。けれども、初めから統計をとり監督を行なう機關も備わらず、必要なる補助機關もなく、所要労働者の定員をも得られぬ状態におかれたので、地方との連絡もとりがたく、やむを得ず、ソヴェト國家に第一に必要なる生産企業の秩序的略取を行なうと共に、又、無用の病的な生産業の團體をもとり入れねばならなかつた。それで生産の組織そのものを非常に困難ならしめたのである。この最も凄慘たる當初の國有實施期は、あらゆる經濟界の組織的計畫を破壊することになつたので、次の時代に於ては、生産企業の領有は確實なる産業統制方針に従うようになつてきたのである。」

かくて、戰時に必要な生産物を國家は、國有化の全面的實施によつて掌握でき、又、内亂によつて不穩になつていた舊經營者を追放することができたのである。しかし、それにもまして、我々の注目を惹く所は、戰爭の必要から惹

起されたこの國有化の道が、重要な大企業のみに終らすことができなかつたという産業構造にある。^(註10) 明らかに當時の疲弊した國情・交通機關の微弱・統制や計畫の無經驗者の多さからすれば、戦時共産主義工業組織は非能率なものであり、グラフィキ非難も當然であろう。しかも、そのような非難をのりこえ戦争の刺戟から、ひたすら國有化の道をつき進んだことは興味深い。勿論、充分な機能を發揮し得ず、地方分権化の運動が発生したのであつたが。

(註1) ソ同盟共産黨小史(モスクワ日本語版)三二三頁

(註2) Baykov: The Development of Soviet Economic System. P.4

(註3) 滿鐵調査課 露國の工場委員會

(註4) 同上

(註5) 同上 及び 滿鐵 國際共産黨員年鑑

(註6) Baykov: The Development of Soviet Economic System. P.6

E. Fuchs: Die russische Industrie Organization. P.8

E. H. Carr: The Bolshevik Revolution 1917—1923. P.131

(註7) 國有條件は次のようなものであつた。

(1) 企業が國家にとって重要なとき。(2) 企業の所有者が命令に反して労働者管理に服さないとき。(3) 企業所有者が工場を閉鎖したり事業を放棄するとき。M. Dobb: Soviet Economic Development since 1917.

(註8) 百萬留以上の資本をもつ企業に、國有化が行なわれた。

(註9) 固有條件は、更に擴大された。機械・發動機をもつ企業では五人以上、またない企業では十人以上の労働者のいる企業(當

時全企業三萬七千の中、一萬八千は機械なく、五千は職工一人であつた。) P. Haensel: The Economic Policy of Soviet Russia.

かくて國有化された企業数は四、五七四、約六五パーセントにのぼつた。

(註10) 全面的國有化に至らしめた産業構造として次のようなことが考えられよう。

(1) 大工業が可成の中小工業に援助を仰ぎ、中小工業は大工業の附屬品であつたこと。

レーニン「ロシアにおける資本主義の發達」で工場地に現われる諸營業として次のようなものをあげている。

搾油工場・火酒醸造、樽製造、箱製造、小紡績工場による屑糸の加工などである。大工業の國有化は、これら小工業を自由にしておくわけに行かぬ。又、バイコフの前掲書参照。

(2) 小企業が可成多かつたこと。

レーニンの前掲書によれば、一九〇八年なお、労働者二〇人以下の工場が全工場の約1/8を占めている。又、滿鐵調査では中央工業地方とよばれるうちのウラディミルスカヤ縣で、小工業・家内工業の従業者数は一九二一年—一九一三年に一一〇、〇〇〇人に達している。これでは大企業を國有しても全經濟を統制できないであろう。

三 グラフキ體制

十月革命の後、數週間もたたないうちに、産業を合理的計畫的に運営して行くためには、個々の産業企業を労働者階級の管理の下に移したのでは不十分であることが判明したのである(前述)。常にボルシェヴィキが主張してきた經濟全般に對する嚴格な集中的指導と、地方委員會にのみ表面上しか集中化されていず、分散している労働者管理の

諸經驗とは、全經濟過程の合計畫的指導のための一中央機關の創設を無條件に要求したのである。つまり、その中央機關は次のような任務をもつものであつた。

- (一) 中央機關で、すべての工業を集中的に管理すること。
- (二) 工業に於て生産せられ、農業に於て貯蔵される生産物を國家の手に集中すること。
- (三) 生産物の配給制度。
- (四) 企業の全面的国有化。

このような要求から生まれたのが、一九一七年二月五日創設の最高國民經濟會議である。「最高國民經濟會議は生産及び分配を規律組織し、共和國の全企業を管理するものである。……國家財政の豫算は豫め本會の審査を受けるものにして、その決裁をへたるのちに初めて、人民委員會に附議するものである。各種の國民經濟企業に對する資金の融通は、最高國民經濟會議の管理する所である。」^(註1)つまり、その主要任務は經濟政策の指導方針を示すことであつた。しかし、同一産業部門内の企業相互間の調整ですらうまく行かなかつた。調整の方法として、重工業にはグラフィキ、輕工業にはツェントレンがとられた。前者は、各産業について特別な政府機關を作り企業を直接統制する管理局である。後者は、政府によつて任命された委員と、産業を代表するものから成る混合委員會である。例えば、石炭管理局の仕事をあげると、石炭資源の調査、民有の炭礦會社に對する統制、能率の悪い企業の閉鎖、新企業の創設、炭礦國有化プログラムの作成、石炭の一手配給、石炭取引の統制などである。^(註2)

グラフィキは、最高國民經濟會議幹部會に直屬するか、又は、最高國民經濟會議の生産部の一つに從屬した。すべての企業は一つの中から管理され、中心によつて確認された豫算によつて事業を行ない、生産物は個々のトラストや

企業によつて市場に販賣されるのではなく、分配のために中心に收用された。かくて企業は、事業運営における經濟的獨立性を奪われて國家豫算によつて維持された。一方では、工業の全生産は國家管理に入り、著しい部分が、赤軍の必要に差向けられた。従て、農産物と交換するために残される部分は非常に少なく、他方では、農業の生産物も亦剰餘を徴發されるから市場へ販賣される部分は少なかつた。まさに市場の役割はゼロとなつた。こういうわけで極度の垂直的中央集權體制は企業の自主性を奪つてしまつた。このようなグラフィキは全部、無秩序に成立したものである^(註3)と言われる。

ツェントレンは、最高國民經濟會議の専門小委員會と連絡をとり、産業内部における一般的調整の機能を營み、後には管下の企業に對する統制を強化するに至つた。

所で、各種の工業の生産方針を確定し、全工業を統制管理する中央機關は最高國民經濟會議であるが、その下に地方國民經濟會議がある。又、他の一方で各種の工業は中央本部又は、地方經濟會議の各部で統制管理され、企業の管理とその合同は、地方管理部が行なう。統制機關は、各々職業組合を基礎として作られ、労働者六割一分六厘、技術員三割七厘、事務員七分七厘から構成される。地方工業の管理機關たる地方經濟會議は、各生産産業部門よりなり、地方經濟會議幹部と中央とから支配を受け、豫算は本部に提出、訓令は中央より發せらる。單獨企業は全く權力がなく、豫算によつて資金を受け、生産品は中央部に渡すのである。^(註4)

増大する國有化と共に、産業管理の組織は最高國民經濟會議の手中で、夫々の當局にさえも、可成理解しにくく構成されていたのである。疲弊した國情、交通機關の微弱、無經驗者の下では、缺損が大きく、生産の期待された計畫性と、豫期された生産能率とは、現實には生じなかつた。何故なら、最高國民經濟會議の活動領域が大きすぎたし、

その生産局自身、國有化企業の永續的に増大する數のため個々の工場の管理を把握できなくなつたのである。既に、人々は一九一八年末には中央集權化の緩和を望んでいたのであつた。

- (註1) 一九一八年八月二三日の指令である。會議の構成人員は次の通りであつた。(滿鐵調査部)
- (イ) 全露中央執行委員會の代表者 十名
- (ロ) 全露職業生産組合の代表者 卅名
- (ハ) 各州國民經濟會議の代表者 十名
- (ニ) 労働組合連合評議員會の代表者 二名
- (ヘ) 人民委員會(食糧省、交通省、勞務省、農林省、大藏省、商工省、内務省 各一名) 計七名

(註2) グラフキ・ツェントレンに就いては

Pollock: Die Planwirtschaftlichen Versuche in der Sowjetunion. (森谷譯)

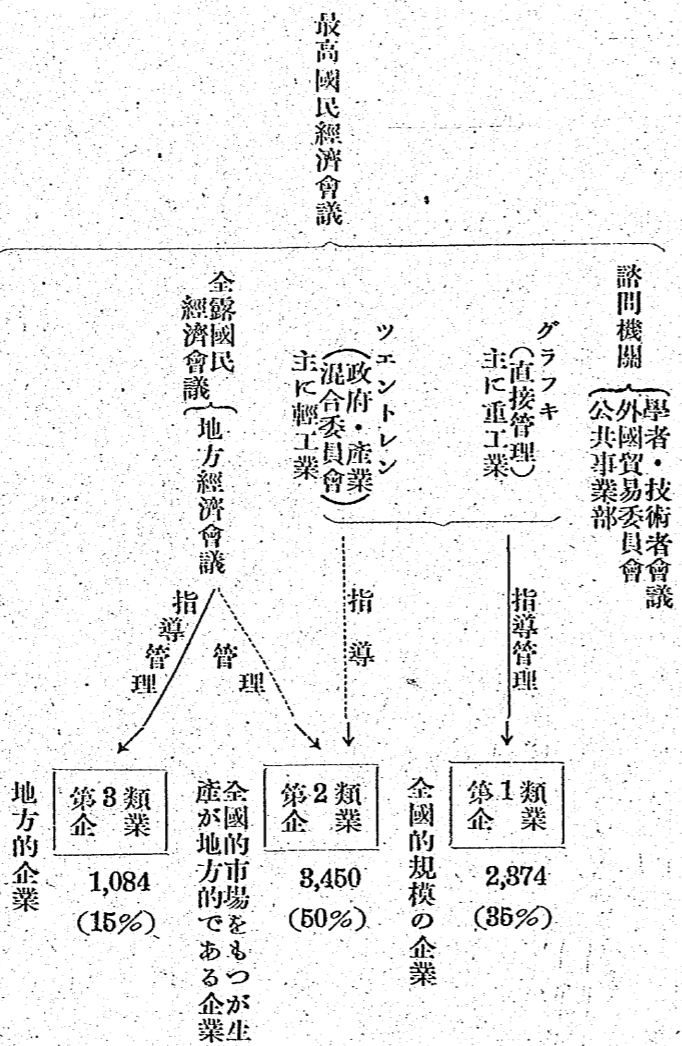
Dobb: Russian Economic Development since Revolution, (日下藤吾、ネップ研究)

: Soviet Economic Development since 1917. 下詳)。

(註3) Leontev: Sovietökonomik P. 245

(註4) ピエタコフ(滿鐵譯)「露國の國營事業」

以上を圖示してみよう。第二類企業に對し、指導と管理とが分離し、中央と、地方との兩面支配になつてゐる點がグラフキ體制の興味あるやり方である。しかもそれが全企業の約半數を占めていたのであつたから、政府の苦心のほどが知られよう。これは政府の能率化意圖からすれば極力排除されねばならないものであつた。しかし、このような困難の發生は中央から離れる地方にとしては當然である。Warner: Social System of Modern Factory. 參照。



(註5) E. Fuchs: Die russische Industrie Organisation. 1931p. 8.

増大する國有化の數は次の通りである(多少本により差異がある)

滿鐵調査

ソ連年鑑(一九三五年)

ピエタコフ

企業

労働者

一九一八年五月一日

五二二

一九二〇年二月四、五七四

六、七七五

一、八〇五、五四二

一九二〇年八月

三、七〇〇

一九二〇年一月一日

二、五三二

七五、〇六一九

一九二一年一月一日

四、五四七 (六五%)

一九二〇年四月一日

四、一四一

九八、三〇四九

一九二二年一月一日

五、八三四

四、一四一

五七 (六八三)

戰時共產主義時代の工業組織

四 結 論

以上の如き中央集権化制度の経過に鑑み、今日、戦時共産主義をば單純に戦時の必要のためにのみとられた一時的措置にすぎず共産主義の理想そのものへの變革の意圖を藏していなかつたと主張するものがある。(例えば、チェルノモルヂク等公認の理論) 誠にこのようなグラフィキ・システムの巨大さが如何に非能率的なものであつたかは、ポロツクやドップが、明かに指摘する所である。事實、生産力の明瞭な減退は、戦争にのみ集中された當時の經濟組織をしめしているようである。だが、ここで私は今一步考えてみたいのである。戦時共産主義は正しく戦争に即應する組織であつたかもしれない。然しながら、當時の革命政府が大企業の國有化を實施せんと考えていたことは疑えない事實である。戦争に對處する必要のみの措置であつたとすれば、内亂のほほ終結した一八年末には能率向上を豫期して反つて能率を害したこの計畫制度は緩和又は廢止されてもよかつたはずである。それにも拘らず中央集権化の道は強引に進められた。^(註1)

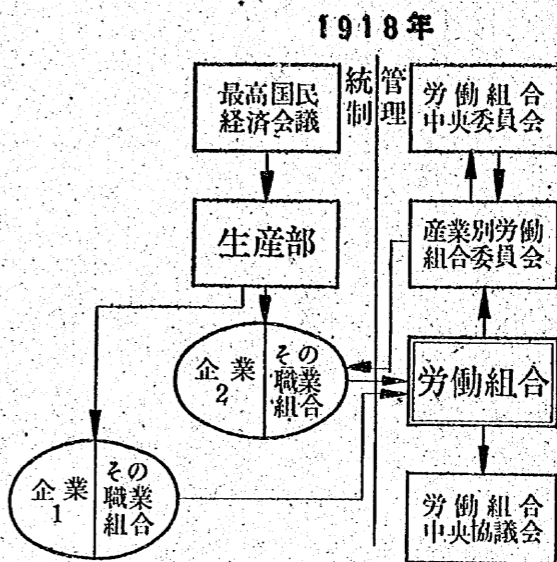
とすれば、まことに、戦時共産主義は、戦争により多少變化を見せたとは言え、社會主義への道を進む面も示していた。つまり、戦時共産主義は、内亂という外的要因と、共産主義化という内的要因との結合せるものとして、理解されなければならぬ。しかるにこれを、戦争即應の體制としての面でのみ解釋することは、新政權の指導者が、社會主義の成長する道を組織の發展に於てとらえようとした意圖をふみけしてしまうものではないであらうか。^(註2)

實に、この時代の巨大なシステムは、「社會主義の發展＝資本主義にまさる組織の成長」という目的への暗中模索であつた。生産能率の向上こそが、指導者の目的であり、戦争はそれに拍車をかけたものにすぎない。目的は cent-

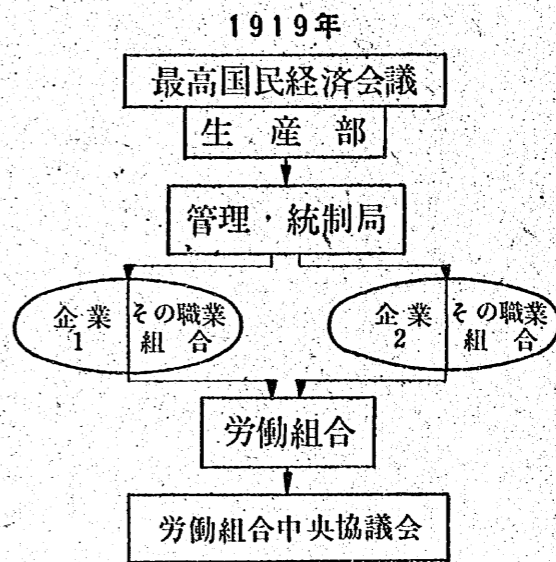
ralism であり、それを democratic なものから vertical なものにしてしまつたのは、戦争のためであつたのである。Democratic centralism とは、authority (威力) が二下級細胞から地方委員會を通して中央委員會に迄達する一方、指令が中央委員會から下に向つて流れる二重過程を稱する。レーニンは「ソツヴェトはプロレタリア獨裁のロシア的形態である」として、二つの流れを統一したのであつたが、情勢の切迫と共に下から上へ即ち democracy と上から下へ即ち efficiency (能率主義) との衝突が起きてきたのである。一九一九年一〇月二四日の人民委員會宣言で、革命委員會が設立され、全地方ソツヴェトは、これに従屬することになつた。勿論、このような efficiency の道には、幾多の反對があつた。例えば、サプロノフは、第八回黨大會で、最高國民經濟會議は、地方經濟會議を作つたり、それらを地方實行委員會から切り離したりしていると非難した。更に彼は、一九二〇年三月第九回黨會議で、vertical centralism と demeratic centralism とを比較している。それにも拘らず、地方機關の権力は漸次形式的なもので満足するようになって行つたのである。即ち、能率主義の勝利である。^(註3)

この過程を、フックスにならつて圖示すれば次頁のようである。^(註4)
このように、一九一八年の組織では、統制と管理とが分けられて居たのが、一九一九年には、統制と管理とが合一され集中的な組織を示している。戦争中にわざわざ能率の悪い組織をとる筈がなく、集中化した方が能率がよいと考へたからにほかならない。それが革命によつて得た、社會主義の、否、發展する社會主義組織の實現なのである。勿論私は、戦時共産主義が理想的共産主義社會の實現化なのだと考へない。だからと言つて、それを單に必要に迫られた一時的な組織なのだと考へないのである。

組織は單に一時的・偶然的な必要からでき上るものではあり得ない。一時的・偶然的な必要は、組織の實現化を促



附記 労働組合中央委員会と労働組合中央協議会との差異は前者が各産業部門の委員の首機関であるのに対して、後者は、同一産業の労働者の結合である。



進するものである。そして更に、でき上った組織は、新しい次の組織を作りだすべく、社会の構造を變化させる。即ち、戦時共産主義の組織は、戦争の切迫によつて實現を促進されたものであり、資本主義組織にまさる、よりよい組織への暗中模索の一形態であつたのである。

一九一七年二月一八日宣言の大企業国有は革命政權の豫定の行動であり、以後の、不能率を導びいたかの巨大なグラフィ・システムたる国有化は、大工業と小工業との結びつきに因を發し、政府統制を能率化せんとする意圖によつて行われたといえよう。そして、戦争によつて能率は必要であつても、グラフィ体制は必ずしも必要なものではな

つた。何故ならグラフィ体制が當時唯一の能率的なものではなかつたし、事實非能率な組織であつたからである。ただ、能率を要求する戦争は、その當時革命政府の意圖していた国有化からグラフィ体制の成立が能率的に見えた爲、強く政府を刺戟したのであつた。

最後に簡單ながら、戦時共産主義組織によつて起つたであろう變化を概観して結語に代えよう。

先ず、グラフィ、ツェントレンの組織は、個々の企業を同一産業毎に統制したことである。そのため企業數の年毎の増加にくらべ、労働者數は相對的により多く増加している。この事實は各企業の連絡を密接にし、組織の能率的地盤を築きあげた。次に、国有企業的發展に伴なつて、機械化、動力化が普及していつたことである。これらの傾向と次代との關係が次の問題となるであらう。

(註1) ポロツクの前掲書參照(六八頁) 国有化は一九二〇年一月二十九日に至つて最高潮となる。

(註2) 平節利雄氏の解釋「計畫經濟論」(八八頁)はそう言えないであらうか。

Preobrazhenskii はその著 *Novaya Ekonomika* 1926 に於て社會主義の資本主義に對する優越性はその組織にあると述べて

cf. A. Erlich: *Preobrazhenski and Soviet Industrialization*. (The Quarterly Journal of Economics, February, 1950) ヌーニンと「ソヴィエト政權當面の任務」でこのことについている。又、突撃隊或は労働軍隊などもこの

とを示すものである。(西澤富夫「国有化問題の研究」)

(註3) ヌーニン「プロレタリア革命と背教者カウツキー」第四章(モスクワ 日本語版)

(註4) E. H. Carr: *The Bolshevik Revolution 1917-1923* pp. 190-218

(註5) E. Fuchs: *Die russische Industrie Organization* 1931.

戦時共産主義時代の工業組織

(註6) Lenin: Died rohende Katastrophe 参照

(註7) 一九二一年滿鐵調査では企業合同を次のような数で示している。

鐵山工業(鉛) 4 金屬工業(南方製鋼) 128
ウラル(鉛) 6 國有器械製造(鐵山工業)

一例をあげると、レーニンград市に於て次のような数が示されている。一九二一年には五〇〇人以上の労働者を使用する大企業は僅かに企業總数の一一・三%を占めるに反し、一九二四年に、その割合は一八%に増加し、また小企業(労働者一六人以上五〇人迄)の割合も三七・四%より三九・五%に増加している。これは中企業の減少したためで、工業の集中が比較的大規模企業の合併であつたことを示している。

(註8) 一九二〇年滿鐵調査では機械動力を備える企業数は次のようになっていた。

國有企業では 二二、九四一 私有企業では 九六、二九六

ただし全國有企業數(三六、六六三) ただし全私有企業數(二二、六〇九)

〔附記〕この時代の資料は内亂の最中で元來少ない所、外務省でも焼失したため殆ど確實なものがないが大體の傾向を知り得る。

(昭二六、八、二〇記)

紹介

ハンス・コーン「ナショナリズムの理念」

——その起源と背景の研究——

(Kohn, Hans; The Idea of Nationalism. A Study in Its Origins and Background. New York, 1948. pp. 735)

矢内原 勝

本書は、ハプスブルグ家の支配していた時代に生れ、チェッコ・ナショナリズムの中心であつたプラハに育ち、この問題に長年興味を抱いてきたハンス・コーン教授(スミス大學)の著作であり、ニューヨーク市立大學のジャノウスキー助教授(Janovsky, Oscar I.)によつてナショナリズムを主題とした文獻の最良のものである、と評せられているものである。初版は一九四四年であるが、その後一九四五年に改訂され、四年に増補された。

著者自身の「序」によれば、この本は、近代ナショナリズムの根基、即ち古代からフランス革命に至る迄の長い抱卵の時期を取扱つてゐる。著者はナショナリズムの時代を三分して之を一日にたとえる。一七八九年より一八三二年迄のナショナリズムの勃興期、これは朝である。一八三二年から一九一九年迄、

ハンス・コーン「ナショナリズムの理念」

急速に擴張する世界におけるナショナリズムの成長と擴大、同時に民主主義と産業主義を伴う時代、これは晝。最後にこの同じナショナリズム、民主主義、産業主義の勢力から結果した縮小的世界の條件の下におけるナショナリズムの強化と變形の時代、即ち夕である。この朝晝夕のナショナリズムの歴史的一日は、彼の別の著書「ナショナリズムの時代——理念の成長と實現の研究」によつて取扱われる筈である。(この本が既に刊行されたかどうかは不詳)ここに採りあげた「ナショナリズムの理念」は「その起源と背景の研究」という副題が示すように、ナショナリズムの一日に先だつ夜明、ゆらめき、まだ定かでない光と、暗い胎内に來るべき朝の約束をよどしている長い夜とを取扱つてゐる。その研究の方法は全世界の異なるナショナリズムを各々歴史的に縦に追ひ、それらを横に比較することにより、その各々に何が共通であり、何が特殊であるかを知り、かくして正常な評價に達しようとするものである。この書はまさにこの方法論が應用されているのであるが、古代からフランス革命に至る迄、各國、各時代の古典から自由自在に引用してくる著者の該博な知識と豊富な語學力は一驚に値する。

第一章「序説——ナショナリズムの性質」においては、ナショナリズム一般についての著者の見解が簡潔に述べられてをり、ナショナリズムそのものの輪廓を捉えようとする者にとつ

六三 (六八九)